

国立大学法人大分大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当(ボーナス)において、国立大学法人評価委員会が行う業績評価及び業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、学長が、経営協議会の議を経て、標準支給額の100分の10の範囲内で増額又は減額できることとしている。なお、平成20年度は増額又は減額での支給はなかった。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	}	改定なし	}
理事		改定なし	
理事(非常勤)		改定なし	
監事		改定なし	
監事(非常勤)		改定なし	

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	千円	千円	千円	千円	就任	退任	
法人の長	17,876	12,780	5,096	0 ()			
A理事	13,183	9,408	3,751	24 (通勤手当)			
B理事	13,237	9,408	3,751	78 (通勤手当)			
C理事	13,209	9,408	3,751	49 (通勤手当)			
D理事	13,183	9,408	3,751	24 (通勤手当)			

E理事	千円 12,031	千円 7,848	千円 3,212	千円 24 696 (通勤手当) 251 (単身赴任手当) (調整手当)			◇
A監事	千円 12,269	千円 8,736	千円 3,483	千円 49 (通勤手当)			
B監事 (非常勤)	千円 1,200	千円 1,200	千円 0	千円 0 ()			

注1: (調整手当)とは民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域から出向等により就任した役員に支給されているものである。

注2: 「前職」欄の「◇」は、役員出向者(本法人役員となるために文部科学省課長・企画官相当職以上で退職した者)であることを示す。

3 役員退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
理事	千円	年 月			該当者なし	
監事	千円	年 月			該当者なし	

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

人件費については、法人運営費に占める割合が大きく、法人の運営のあり方に大きな影響を及ぼすことになるため、中長期的な視野に立った人件費管理を行う必要があり、中期計画期間中の予算の年度展開を参考に、本学にて決定された当初予算の範囲内で、総額一括管理方式により運用。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

毎年的人事院勧告に伴う国家公務員の給与水準・給与改定状況を考慮の上、人件費予算の範囲内で適正な給与水準を決定。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

本学の定めた個人評価の結果を基礎資料とし、職員の成績等に応じて、現に受けている本給の昇給、昇格、降格及び賞与(6月、12月)における支給割合の増減を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与: 勤勉手当(査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。
昇給	1月1日に在職する職員に対し、前1年間におけるその者の勤務成績に応じて、最高8号給上位の号給に昇給させることが出来る。(年度進行により19年度から21年度は最高7号給上位まで、22年度からは最高8号給上位まで昇給)
昇格・降格	昇格: 勤務成績が良好で、かつ本学が定める必要経験年数又は必要在級年数を有している者は上位の職務の級に決定することが出来る。 降格: 勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することが出来る。

ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

改正なし

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	1343	43	6,539	4,725	49	1,814
事務・技術	304	44.8	5,773	4,181	55	1,592
教育職種(大学教員)	528	48	8,450	6,065	49	2,385
医療職種(病院医師)	該当者なし					
医療職種(病院看護師)	342	34.6	4,629	3,378	41	1,251
技能・労務職種	23	53.2	5,413	3,914	63	1,499
教育職種(附属高校教員)	23	39.5	6,877	5,071	35	1,806
教育職種(附属義務教育学校教員)	43	40.6	6,682	4,909	72	1,773
教育職種(外国人教師等)	2					
医療職種(病院医療技術職員)	74	39	5,067	3,680	48	1,387

その他医療職種 (医療技術職員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 3	歳 44.8	千円 5,306	千円 3,846	千円 60	千円 1,460

非常勤職員	人 102	歳 33.9	千円 3,152	千円 2,971	千円 38	千円 181
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 3	歳 53.8	千円 5,773	千円 4,300	千円 50	千円 1,473
医療職種 (病院医師)	人 86	歳 32.4	千円 2,944	千円 2,944	千円 33	千円 0
教育職種 (附属義務教育学校教員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 7	歳 45.6	千円 4,499	千円 3,232	千円 57	千円 1,267
技能・労務職種	人 3	歳 35.5	千円 3,242	千円 2,400	千円 125	千円 842
医療職種 (病院医療技術職員)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注: 在外職員、任期付職員及び再任用職員の区分については、該当者がいないため記載を省略した。

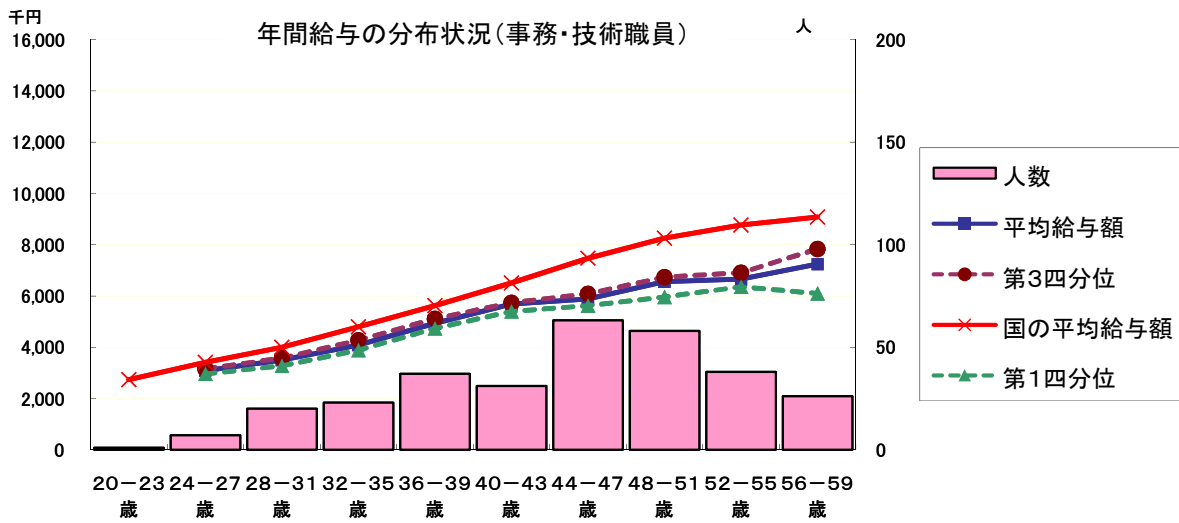
注: 「技能・労務職種」とは、調理師、自動車運転手、用務員等である。

注: 「教育職種(附属高校教員)」には、附属特別支援学校教員を含む。

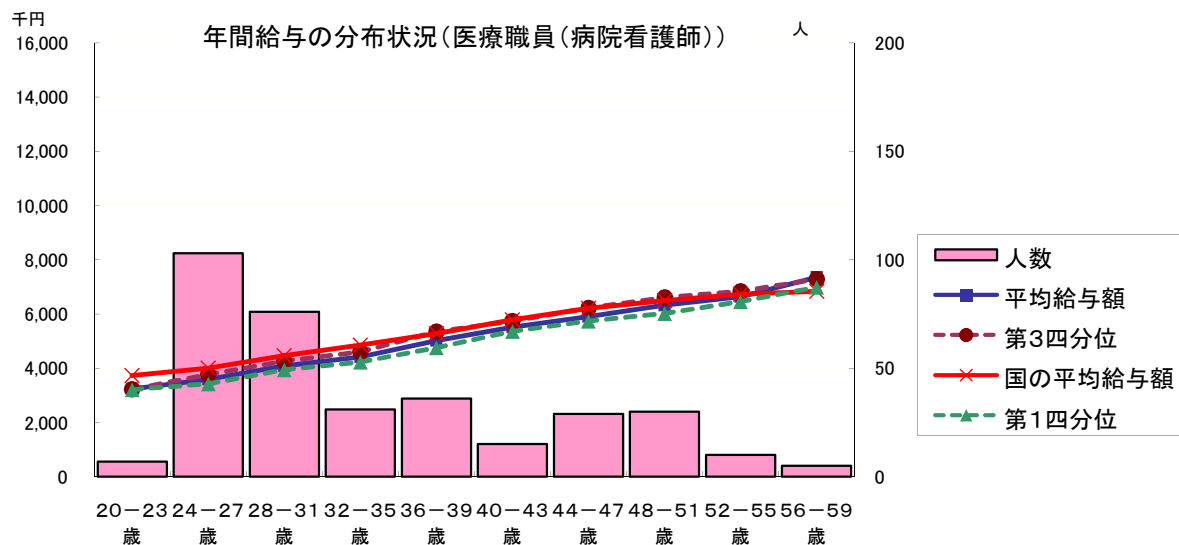
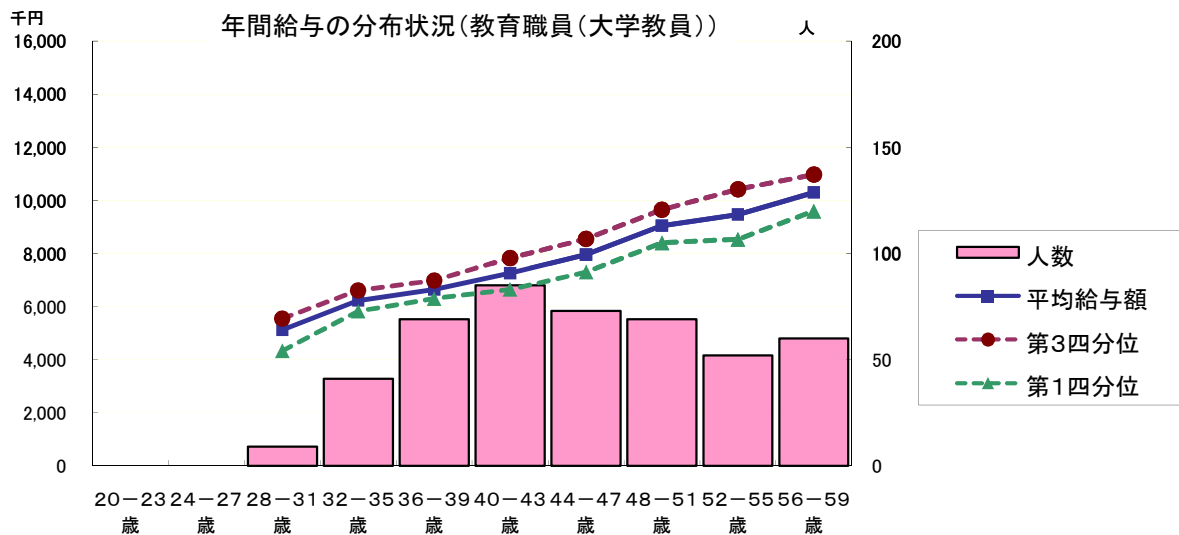
注: 「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

注: 常勤職員の「教育職種(外国人教師等)」、「その他医療職員(医療技術職員)」、非常勤職員の「教育職種(附属義務教育学校教員)」及び「医療職種(病院医療技術職員)」については、該当者が各2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。
 注:年齢20～23歳の該当者は1人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の平均給与額、第1・第3分位については表示していない。



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ°		人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
				第1分位		第3分位
		人	歳	千円	千円	千円
代表的 職位	課長	13	52.4	7,671	8,149	8,824
	課長補佐	23	52.4	6,458	6,826	7,034
	係長	131	49.4	5,818	6,186	6,449
	主任	68	41.4	5,065	5,279	5,569
	係員	64	34.1	3,351	3,974	4,361

注:「課長」には相当職である「事務長」、「課長補佐」には相当職である「副課長」及び「室長」、
「係長」には相当職である「主査」及び「専門職員」を含む。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ°		人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
				第1分位		第3分位
		人	歳	千円	千円	千円
代表的 職位	教授	192	56.5	9,887	10,414	11,017
	准教授	134	45.7	7,480	8,144	8,854
	講師	46	44.2	7,212	7,570	8,048
	助教	143	40.3	6,104	6,457	6,821
	助手	6	48.0	6,048	6,391	6,847

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ°		人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
				第1分位		第3分位
		人	歳	千円	千円	千円
代表的 職位	看護師長	24	50.5	6,438	6,664	6,930
	副看護師長	56	42.9	5,209	5,662	6,130
	看護師	258	30.9	3,572	4,120	4,396

注:「看護師」には相当職である「助産師」を含む。

③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員主任	主任係長	係長副課長	副課長課長
人員(割合)	304人	15人 (4.9%)	53人 (17.4%)	162人 (53.3%)	49人 (16.1%)	13人 (4.3%)
年齢(最高～最低)		30～22歳	57～28歳	59～35歳	58～40歳	58～40歳
所定内給与年額(最高～最低)		2,609～2,122千円	3,995～2,387千円	5,158～3,189千円	5,357～4,378千円	5,842～4,854千円
年間給与額(最高～最低)		3,496～2,912千円	5,436～3,273千円	7,064～4,466千円	7,446～6,162千円	7,833～6,874千円

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長事務局長	事務局長	事務局長
人員(割合)		7人 (2.3%)	5人 (1.6%)	該当者なし (%)	該当者なし (%)	該当者なし (%)
年齢(最高～最低)		59～50歳	59～48歳			
所定内給与年額(最高～最低)		6,889～5,946千円	8,140～7,056千円			
年間給与額(最高～最低)		9,323～8,130千円	11,064～9,884千円			

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手助教	講師	准教授	教授
人員(割合)	528人	7人 (1.3%)	149人 (28.2%)	46人 (8.7%)	134人 (25.4%)	192人 (36.4%)
年齢(最高～最低)		55～29歳	63～30歳	62～32歳	64～33歳	65～42歳
所定内給与年額(最高～最低)		4,829～3,027千円	5,637～3,738千円	6,440～4,126千円	7,099～4,448千円	9,518～5,214千円
年間給与額(最高～最低)		6,634～4,077千円	7,671～5,238千円	8,917～5,685千円	9,632～6,274千円	13,148～7,447千円

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長 副看護部長	副看護部長 看護部長
人員 (割合)	342人	該当者なし (%)	258人 (75.4%)	56人 (16.4%)	24人 (7.0%)	3人 (0.9%)
年齢(最高 ～最低)			52～22歳	55～32歳	59～44歳	
所定内給 与年額(最高 ～最低)			4,572～2,236千円	5,014～3,146千円	5,256～4,280千円	
年間給与 額(最高～ 最低)			6,262～3,067千円	6,872～4,406千円	7,290～6,042千円	

区分	計	6級	7級
標準的な職位		看護部長	看護部長
人員 (割合)	1人	1人 (0.3%)	該当者なし (%)
年齢(最高 ～最低)			
所定内給 与年額(最高 ～最低)			
年間給与 額(最高～ 最低)			

注:5級及び6級における該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成20年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	62.1%	65%	63.6%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	37.9%	35%	36.4%
	最高～最低	47.3～31.1%	43.0～30.9%	43.5～31.5%
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.2%	68.1%	66.7%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.8%	31.9%	33.3%
	最高～最低	37.8～30.3%	34.7～29.3%	34.8～30.8%

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.3	% 67.2	% 65.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.7	% 32.8	% 34.2
	最高～最低	% 43.8～33.3	% 40.1～30.4	% 41.8～31.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65	% 68	% 66.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35	% 32	% 33.4
	最高～最低	% 43.8～31.7	% 43.6～28.9	% 43.7～30.3

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	% ～	% ～	% ～
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.4	% 67.3	% 65.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.6	% 32.7	% 34.1
	最高～最低	% 37.8～33.2	% 34.7～30.2	% 36.2～31.7

注: (医療職員(病院看護師))における管理職員は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

81.0

対他の国立大学法人等

94.7

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等

93.4

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))

93.2

対他の国立大学法人等

96.9

注: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容						
指数の状況	対国家公務員	81.0					
	参考	<table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>87.2</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>81.1</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>87.0</td> </tr> </table>	地域勘案	87.2	学歴勘案	81.1	地域・学歴勘案
地域勘案	87.2						
学歴勘案	81.1						
地域・学歴勘案	87.0						
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由							
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 39% (国からの財政支出額 10,184,315千円、支出予算の総額 26,437,526千円：平成20年度予算)						
	【検証結果】 指数の状況として、対国家公務員指数81.0、参考指数も80台といずれも国家公務員の給与水準を下回っており、本学の地域性・職員構成を勘案した給与水準として、適正と考える。						
	【累積欠損額について】 累積欠損なし						
講ずる措置	【検証結果】						
	引き続き国家公務員の給与改正に準じた給与改正を行い、給与水準の維持に努める。						

○医療職員(病院看護師)

項目	内容						
指数の状況	対国家公務員	93.2					
	参考	<table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>93.1</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>92.4</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>92.4</td> </tr> </table>	地域勘案	93.1	学歴勘案	92.4	地域・学歴勘案
地域勘案	93.1						
学歴勘案	92.4						
地域・学歴勘案	92.4						
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由							
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 39% (国からの財政支出額 10,184,315千円、支出予算の総額 26,437,526千円：平成20年度予算)						
	【検証結果】 指数の状況として、対国家公務員指数93.2、参考指数も90台といずれも国家公務員の給与水準を下回っており、本学の地域性・職員構成を勘案した給与水準として、適正と考える。						
	【累積欠損額について】 累積欠損なし						
講ずる措置	【検証結果】						
	引き続き国家公務員の給与改正に準じた給与改正を行い、給与水準の維持に努める。						

○教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標 91.7

(注)上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成20年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度	前年度	比較増△減		中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減	
	(平成20年度)	(平成19年度)	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	10,053,224	10,260,599	△ 207,375	(△2)	△ 233,021	(△2.3)
退職手当支給額 (B)	469,680	906,576	△ 436,896	(△48.2)	△ 357,004	(△43.2)
非常勤役員等給与 (C)	2,539,771	1,929,843	609,928	(31.6)	1,303,773	(105.5)
福利厚生費 (D)	1,483,693	1,447,128	36,565	(2.5)	85,272	(6.1)
最広義人件費 (A+B+C+D)	14,546,368	14,544,146	2,222	(0)	799,020	(5.8)

注:「非常勤役員等給与」においては、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「(13)役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

①「給与、報酬等支給総額」については、対前年度比2.0%の減を実施することができた。
また「最広義人件費」については、対前年度比0.0%の微増となっているが、これは、外部資金等による雇用者の人員増、附属病院看護体制整備による看護師の人員増に伴う「非常勤役員等給与」の増加を「給与、報酬支給総額」の減及び「退職手当支給額」の減が補う形となっている。

②「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況については、中期計画期間中(平成21年度まで)に、平成17年度人件費予算相当額(10,672,385千円)より概ね4%(平成18年度より毎年度1%程度)の削減をおこなうため、人員削減及び業務の効率化・アウトソーシング化等を実施している。これにより平成20年度においては、下表に示すとおり、平成17年度人件費予算相当額に対して、6.5%の人件費削減(補正值)を達成している。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	10,672,385	10,211,649	10,260,599	10,053,224
人件費削減率 (%)		△4.3	△3.9	△5.8
人件費削減率(補正值) (%)		△4.3	△4.6	△6.5

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%である。

注2:基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし